「資産マネジメント第３期実施方針改定（案）」について御意見をお寄せください

今後人口減少への転換が見込まれることや厳しい財政環境、将来世代への負担等、公共施設を取り巻く状況を総合的に踏まえ、中長期的視点のもと、資産マネジメントの取組や、資産保有の最適化に関する重点的な取組を推進するため、令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間を取組期間とする「資産マネジメント第３期実施方針」を令和４年３月に策定しました。

今年度、第３期実施方針策定から５年を経過することから、社会状況の変化などを踏まえた中間見直しを実施し、資産マネジメント第３期実施方針の改定（案）として取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

１　意見募集の期間

令和８(2026)年 12 月１日（火）～令和９(2027)年１月６日（水）

※持参の場合は、開庁日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までにお持ちください。（正午～午後１時を除く）

２　意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。書式は自由です。

（１）ＦＡＸ、郵送（当日消印有効）、持参による御提出

ＦＡＸ：044-200-3627（川崎市総務企画局公共施設総合調整室）

郵送先：〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地

持参先：総務企画局　公共施設総合調整室（川崎市役所本庁舎８階）

〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地

（２）インターネットによる御提出

市のホームページ（「意見を募集している政策等」のページ）から意見の提出が可能です。

URL：https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000190980.html

市ホームページ

《注意事項》

・お寄せいただいた御意見に対する直接の回答はいたしませんが、市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。

・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。

・電話や口頭での御意見の提出は御遠慮ください。

３　資料の閲覧及び配布場所

川崎市ホームページ、総務企画局公共施設総合調整室（川崎市役所本庁舎８階）、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟２階）、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館（分館含）、各図書館（分館含）

【問合せ先】
川崎市総務企画局公共施設総合調整室
電話　：044-200-2346
Email：17koukyo@city.kawasaki.jp